



税金あれこれ(56) 平成30年度税制改正 所得拡大促進税制

賃上げ及び人材投資に取り組む青色申告法人である中小企業者等に対して、賃上げ金額に見合う税額控除措置を講じる観点から、一定の要件を満たした場合に、雇用者給与等支給増加額の一定割合を税額控除できるという制度について改正がありました。

1. 改正内容

青色申告書を提出する中小企業者等が平成30年4月1日から平成33年3月31日までの間に開始する事業年度において下記の適用要件を満たした場合は、給与等支給増加額の15%を税額控除することができる。

2. 適用要件

雇用者平均給与等支給額が前事業年度より1.5%以上増加
(平均給与：当年 \geq 前年 \times 101.5%)

3. 税額控除

(当事業年度の給与総額－前事業年度の給与総額) \times 15%
更に下記の上乗せ要件に該当した場合は、25%の税額控除ができる。

<上乗せ要件>

- ① 平均給与等支給額が前事業年度より2.5%以上増加
- ② 次のいずれかを満たすこと
 - イ. 教育訓練費が対前年度比10%以上増加
 - ロ. 経営力向上計画の認定を受け、経営力向上がなされている

4. 注意点

- ① 設立1期目は適用できない。
- ② 税額控除の限度額は法人税額 \times 20%

高税理士事務所 崔 正博

燃料カードの価格表【2018年3月分】

AMSカード ※共通利用可能

油種	ENEOS・Shell・COSMO
レギュラー	133円
ハイオク	143円
軽油	112円

【価格は税抜】

ENEOSビジネスカード

油種	ENEOS
レギュラー	135円
ハイオク	145円
軽油	113円

【価格は税抜】

全国共通・燃料カード ※カードはメーカーごとに発行

油種	出光・ENEOS・COSMO	宇佐美	鈴与 (ENEOSウイング)
レギュラー	130.1~132.1円	130.1~132.1円	130.1~132.1円
ハイオク	140.1~142.1円	140.1~142.1円	140.1~142.1円
軽油	110.5~112.5円	110.5~112.5円	110.5~112.5円

【価格は税抜】